

令和8年度 名古屋市パラスポーツ指導員養成講習会（中級）実施要項

- 1 目 的 障がい者及びパラスポーツに対し、必要な知識と技能を有するパラスポーツ指導員を養成することにより障がい者のスポーツの発展を促し、名古屋市障害者福祉の向上に資することを目的とする。
- 2 主 催 社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団
- 3 協 力 名古屋市障がい者スポーツ指導者協議会
- 4 後 援 公益財団法人 日本パラスポーツ協会
- 5 期 間 【前期】令和8年8月3日（月）～7日（金）（全5日）
【後期】令和9年 1月11日（月祝）～14日（木）（全4日）
- 6 会 場 名古屋市障害者スポーツセンター
〒465－0055 愛知県名古屋市名東区勢子坊二丁目1501番地
電話052-703-6633 ファックス052-704-8370
会議室および体育室、プールなど

締め切り延長

7 講習内容

①スポーツの意義と価値（※演習含む） 3h	⑨障がいの者のスポーツ指導における留意点 4.5h
②公認パラスポーツ指導員としてのキャリア形成（※演習含む） 3h	⑩全国障害者スポーツ大会競技の指導法と競技規則（※実技） 12h
③地域におけるパラスポーツ振興 1.5h	⑪全国障害者スポーツ大会の歴史と目的・意義 1.5h
④身体の仕組みと体力づくり 3h	⑫全国障害者スポーツ大会の実施競技と障害区分 3h
⑤救急処置法（※実技） 3h	⑬全国障害者スポーツ大会選手団編成とスタッフの役割 1.5h
⑥リスクマネジメント 1.5h	⑭補装具の理解 1.5h
⑦スポーツ心理学Ⅰ 1.5h	⑮発育・発達に応じた指導法 3h
⑧障がい各論 12h	⑯最重度の障がい者のスポーツの実際（重症心身障がい児・者を含む）（※見学・実技可） 1.5h

8 受講対象者

- 1) 日本パラスポーツ協会公認の初級パラスポーツ指導員の有資格者で、資格認定日が2024年8月2日以前の者（初級資格取得後2年以上経過している者）で、かつ80時間以上の指導経験を有している者（手帳に記録がある）。
- 2) 前・後期すべてのカリキュラムを履修できる者。
- 3) 受講後、「名古屋市障がい者スポーツ指導者協議会」会員として登録し活動できる者。

- 9 定 員 40名 ※定員を超えた申し込みがあった場合は抽選とする。
ただし、愛知県内在住者は優先する。
- 10 受 講 料 26,000円（受講料 22,500円 / テキスト代 3,500円）
* 講習にあたっては指定のテキスト[改訂版 障がいのある人のスポーツ指導教
本(初級・中級)2020年改訂カリキュラム対応、(公財)日本パラスポーツ協会
編、(株)ぎょうせい 発行]および[令和8年度 全国障害者スポーツ大会競技
規則集(公財)日本パラスポーツ協会 編]の2冊を使用する。すでにお持ち
の方は、申込用紙にて知らせること。
受講料は、初日の朝に講習会受付へ支払うこと。
令和8年7月20日（月祝）以降のキャンセルについては、キャンセル料（テキス
ト代）がかかる場合がある。
- 11 資格申請 全課程修了者は、(公財)日本パラスポーツ協会公認資格認定制度に基づく、
「パラスポーツ指導員」の申請・登録をする。
1) 日本パラスポーツ協会への申請・認定料 5,500円
2) 名古屋市障がい者スポーツ指導者協議会の年会費 1,000円
※登録済の会員を除く
受講料と別途、合計6,500円が最終日に必要となる。
- 12 申込書類 1) 申込書
2) 初級パラスポーツ指導員登録証（2026年度）のコピー
3) パラスポーツ指導者手帳の活動実績証明のコピー
- 13 申込方法 申込書類を下記へ持参または郵送すること。(ファックス不可)

名古屋市障害者スポーツセンター
〒465-0055 愛知県名古屋市名東区勢子坊二丁目1501番地
電話052-703-6633/ファックス052-704-8370
担当：スポーツ振興課
- 14 申込期間 令和8年6月1日（月）～7月14日（火）必着 締め切り延長
- 15 そ の 他
- ・ 受講の可否については、申込終了後3週間以内に通知する。
 - ・ 車や自動二輪での来場は禁止する。公共交通機関を利用すること。
 - ・ 講習期間中、受講者としてふさわしくない行為があったと認められる場合は、受講が取り消される。
 - ・ 講習開始時刻より10分以上の遅刻は、欠席扱いになるので十分に注意すること。なお、公共交通機関の乱れや遅れが生じた場合は、「遅延証明書」を必ず持参し事務局に申し出ること。
 - ・ 講習会には実技が含まれるため、内容に応じてスポーツウェア、シューズ、水着等を用意すること。
(実施する講習内容や準備物については、受講の決定を通知する際に事務局より連絡する)
 - ・ 手話通訳・要約筆記が必要な場合は、その旨を申込書に記載すること。
但し、講習2週間前からのキャンセルについてはキャンセル料を徴収する。
 - ・ 宿泊については、各自で手配すること。

- ・ 傷害保険については、受講者に対して主催者にて一括で加入する。（別途さらに保険加入の方は各自で加入すること）
- ・ 個人情報について、知り得た個人情報は、講習会の開催、運営以外の目的には使用しない。

<会場案内>

- ◆名古屋市営東山線「本郷」駅 下車（市営名古屋駅から約26分）。
東口改札口を出て、**2番出口** から出ると、市バスターミナルがある。
市バス「幹本郷1猪高緑地」または、「幹本郷1地下鉄平針」行きに乗車し、
「障害者スポーツセンター」下車すぐ。

市バス ルート・時刻表検索

<https://www.kotsu.city.nagoya.jp/jp/pc/bus/>

